

ご存知ですか？ 検察審査会



鹿児島検察審査会事務局

☎ 099-808-3719

県内の有権者の中から 1200 人の方が、無作為に平成 24 年度の検察審査員の候補者に選ばれます。

選ばれた方は、11 月中旬頃に「検察審査員候補者名簿への記載のお知らせ」（封書）が届きます。必ず開封して、中の書類をご覧ください。

またこの封書の中に「質問票・回答用紙」が同封されていた方は、回答用紙に必要事項を記入して、速やかに返送してください。（同封されていなかった方には、翌年 1・4・7 月のいずれかに別途送付しますので、同様をお願いします。）詳しくは

鹿児島検察審査会事務局

鹿児島市山下町 13-47（鹿児島地方裁判所内）

☎ 099-808-3719 にお問い合わせください。

自由演奏会 in そお



メセナ楽団 大迫

☎ 090-2397-6596

自由演奏会は、年齢、演奏技術、経験年数などの枠を超えた、音楽と楽器が好きな方なら誰でも自由に参加できる吹奏楽コンサートです。

楽器は持っているけどなかなか吹く機会がないという方、一緒に演奏しませんか？

期 日 平成 23 年 10 月 30 日（日）

時 間 受付 11：30

公開リハーサル 12：30

コンサート開演 15：00

場 所 末吉中学校体育館

参加料 大人 1,000 円 高校生以下 500 円

指揮者 上野の森プラス テューバ奏者 杉山淳氏

演奏曲 翼をください・エルクンバンチェロ 他

【お問い合わせ先】

メセナ楽団 大迫 携帯 090-2397-6596

HP http://www.geocities.jp/jiyuu_sueyoshi/

お知らせ

Information

『都城～新八代駅接続バス』が新たに停留所を新設して運行致します。



鹿児島交通観光バス(株)

☎ 0986-38-8686

今年、3月に九州新幹線全線開業にあわせて都城市から新八代駅を約 110 分で結ぶ『都城～新八代駅接続バス』が 9 月 12 日より新たに都城北バス停を新設して、今まで以上に便利になりました。

都城北バス停は、都城近隣の市町村から福岡・大阪などの各都市間を結ぶ高速バスの停留所のため、都城北バス停からの利用も多く、バス運賃も都城駅（北原町）から都城北まで 300 円と停留所近くの有料駐車場を使うより安く利用する事が出来ます。また、都城から新八代駅まで片道 2,500 円、都城北から新八代駅まで片道 2,200 円でご利用頂けます。

都城駅（北原町）または都城北から福岡までの出張や旅行にも新八代駅で新幹線への乗り換え時間を含めても 3 時間位で到着する速さです。

時間やその他、お問い合わせは
鹿児島交通観光バス(株) 都城営業所
☎ 0986-38-8686

鹿児島矯正展開催



鹿児島刑務所
☎ 0995-75-2025

矯正展は、法務省が主唱する「社会を明るくする運動」の一環として、刑務所、少年院、少年鑑別所など矯正施設の業務内容等を一般社会の方々に広く紹介するとともに、刑務所で製作した刑務所作業製品等の展示・販売を通じて、矯正行政に対する理解を深めてもらうことを目的として開催するものです。

日 時 平成 23 年 10 月 8 日 (土)
午前 9 時～午後 4 時まで
平成 23 年 10 月 9 日 (日)
午前 9 時～午後 3 時まで

場 所 湧水町吉松体育館
鹿児島県始良郡湧水町中津川 607 番地
(電話 0995-75-4511)

主 催 鹿児島刑務所 鹿児島少年鑑別所
(財) 矯正協会刑務作業協力事業部

内 容

- (1)受刑者の文芸作品等の展示
- (2)施設見学(鹿児島刑務所)
- (3)宮之城吹奏楽団等による演奏
- (4)地元商工会、厚生保護女性連盟等によるパ
ザー
- (5)コンピューターによる性格診断(無料)
- (6)刑務所作業製品の展示即売

【お問い合わせ先】

鹿児島刑務所
鹿児島県始良郡湧水町中津川 1733 番地
☎代表 0995-75-2025
作業担当 0995-75-4342

九州農政局鹿児島農政事務所の再編について



鹿児島地域センター
総務チーム
☎ 099-222-0121

農林水産省の組織再編の一環として、農政関係事務を担当してきた鹿児島農政事務所が、本年 9 月 1 日に鹿児島地域センター及び鹿屋地域センターに再編されました。

鹿児島地域センター

消費安全グループ

鹿児島市小川町 3-64 ☎ 099-222-0121

農政推進グループ

鹿児島市山下町 13-21 ☎ 099-222-5840

管轄区域(9月1日より)

鹿児島市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、薩摩川内市、日置市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、奄美市、南九州市、伊佐市、始良市、鹿児島郡、薩摩郡、出水郡、始良郡、熊毛郡、大島郡

鹿屋地域センター

消費安全グループ

鹿屋市西原 4-5-1 (鹿屋合同庁舎 1 F)
☎ 0994-43-4136

農政推進グループ

鹿屋市西原 4-5-1 (鹿屋合同庁舎 5 F)
☎ 0994-43-3222

管轄区域(9月1日より)

鹿屋市、垂水市、曾於市、志布志市、曾於郡、肝属郡

毎月第2火曜日
各支所にて
入会説明会
を開催中!!

シルバー会員募集中!

60歳以上の健康で働く意欲のある方へ

- ◆全国 76 万人以上の会員が、今日も元気に活躍しています。
- ◆あなたの豊富な経験・知識をシルバーで活かしませんか?



お問い合わせ

(社)曾於市シルバー人材センター

曾於市末吉町諏訪方 8472 番地 1
☎ 0986-76-2101 (代表)

「あなたのそばで県議会」
 ～知恵を出そう
みんなで創ろう鹿児島県の未来～
開催のお知らせ
(県議会と県民との意見交換会)



県議会事務局総務課
 (加治佐・中村)
 ☎ 099-286-5013

鹿屋市において、県議会と大隅地域の方々との意見交換を、次のとおり開催します。

日 時：平成 23 年 11 月 27 日 (日)
 午後 2 時～ 4 時

場 所：鹿屋市中央公民館 (集会室)

テーマ：「あなたの考える大隅地域の振興策」
 ほか県政一般

参加議員：正・副議長
 地元選出議員
 その他

県議会議員県議会から県民の皆さんに対し、議会の役割や活動内容等をお知らせし、理解を深めていただくとともに、県民の皆さんから直接、地域の諸課題等について御意見をお聞かせいただき、意見交換を行う「県議会と県民との意見交換会」を、今年度から実施します。

*多数の皆様のお参加をお待ちしています。

(事前申し込みは、不要です)

クレジット・サラ金
・ヤミ金無料相談会

日 時：平成 23 年 10 月 3 日 (月)～
 10 月 8 日 (土)

各日 午後 1 時～ 5 時迄

場 所：

- (1) 鹿児島くすのきの会
 鹿児島市山下町 12-12 一二三ビル 201 号
- (2) 鹿児島くすのきの会所属の弁護士
 及び司法書士の各事務所

実施方法

弁護士・司法書士による電話・面談相談
 (相談は無料)

- (1) くすのきの会に臨時電話を設け、電話相談を受ける。
- (2) 県内各地の弁護士・司法書士が各事務所
 で面談を受ける。相談者が ☎ 099-226-1725 に電話して頂くと、近くの弁護士・司法書士事務所を紹介致します。

【お問い合わせ先】

鹿児島市山下町 12 番 5 号 藤崎ビル 2 階
 弁護士 森 雅美

☎ 099-225-1800

鹿児島県志布志市志布志町志布志 2 丁目 8 番 31 号
 司法書士 下野 太志

☎ 099-472-2537

広告

JAマイカーローンキャンペーン

適用金利 (最軽減後金利)

1.5%

保証料別途

※以下のいずれかに該当すれば金利軽減の対象となります。
 ・エコカー対象車輛の購入・給与振込 (予約含む) がある方
 ・公共料金の振替がある方 (2 件以上)
 ・共済契約が 2 件以上ある方
 ・定期積金 (契約額 150 千円以上) と公共料金の振替 (1 件) がある方
 ・農畜産物販売代金の振込がある方 (500 千円以上)

【資金の内容】

- ・お申し込み 自動車・バイク購入 (中古車含む)、点検・修理・車検等
 - ・対象者 安定した収入のある方
 - ・ご融資限度額 500万円以内
 - ・お借入期間 8年以内
- ※なお、ローンをご利用いただける方は、JA 所定の資格・要件を満たす方に限らせていただきます。
 ※金利軽減対象外は貸付金利 2.3% が適用されます。
 ※詳細につきましてはお近くの窓口までお問合せください。

【お問合せ先】そお鹿児島農業協同組合 (本所) ☎099-482-6807 (大隅支所) ☎099-482-6813 (財部支所) ☎0986-72-3114 (末吉支所) ☎0986-76-7703

JAバンク年金キャンペーン

キャンペーン期間 4/1 (金)～11/30 (水)

期間中、JAバンクに年金振込をご指定いただいた方に抽選でステキな賞品プレゼント!!

特賞 5千円相当の農産物 県下 500名様

1等 2,000円分の商品券 10本(当JA) 2等 1,000円分の商品券 20本(当JA)



※詳しくは、窓口へお問い合わせ下さい。



JAそお鹿児島
 本所 ☎ 099-482-6812
 大隅支所 ☎ 099-482-6811
 財部支所 ☎ 0986-72-3114
 末吉支所 ☎ 0986-76-7702

中学校卒業前までのお子さんを持つ方へ

10月から「子ども手当」が変わります。 申請をお忘れなく！！

10月分からの子ども手当を受け取るためには、支給対象となる方かどうか審査しますので、これまで受け取っていた方も含め、対象のお子さんを持つ全ての方は、申請が必要です。（※公務員の方は勤務先へ申請してください）

☆現在子ども手当を受け取っている方（公務員を除く）には、市役所から申請の案内をします。（9月に申請された方は申請は不要です）



10月分からの支給額は以下のように変わります。

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

- ・0歳～3歳未満 : 15,000円（一律）
- ・3歳～小学校修了前 : 10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生 : 10,000円（一律）

※10月分～1月分の手当は平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。

- ・また、これまでと支給対象となる方が変わる場合があります。詳しくは、下の「一問一答」をご覧ください。
- ・平成24年3月末までに申請をすれば、10月分からの手当を受け取ることができます。

ご注意
ください！

以下の方は速やかに申請して下さい。（3月までに申請しても遡って受け取れません。）

- ・10月以降に他の市町村から転入された方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方

10月以降に他の市町村から転入された方は転入された日（転入予定日）の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方はお子さんが生まれた日の次の日から、数えて15日を経過するまでに必ず申請してください。

詳しくは、曾於市役所 財部 福祉事務所 児童福祉係 ☎0986-72-0936

末吉 保健課 福祉係 ☎0986-76-8807

大隅 保健福祉課 福祉係 ☎099-482-5925

へお問い合わせください。

子ども手当 一問一答



10月からの子ども手当について説明します。

Q1 どうして現在子ども手当を受給している人も申請をするのですか？

A1 新しい法律により支給要件等の変更が行われたことから、改めて支給の対象となるかどうかを確認する必要があるからです。

なお、今までの子ども手当や児童手当は、毎年6月に「現況届」の提出が必要でしたが、平成23年6月は提出を求めず、受給者の方の負担軽減を図っていたこともあり、今回、支給対象となるお子さんを持つ全ての方から申請をしていただくことになりましたので、ご理解のほど、よろしくお願い致します。

Q2 子どもが海外に住んでいる場合は子ども手当をもらえないのですか？

A2 お子さんが海外に住んでいる場合は、原則として子ども手当を受け取ることはできません。ただし、お子さんが海外の学校に留学している方は、子ども手当を受け取ることができる場合があります。

Q3 子どもが児童養護施設などに入所している場合は、子ども手当はもらえますか？

A3 お子さんが児童養護施設などに入所している場合は、原則として入所している施設の設置者等が子ども手当を受け取ることになります。



平成24年経済センサスー活動調査 ー経済の国勢調査を実施しますー

- 平成 24 年 2 月 1 日現在で実施します。
- この調査は、我が国の全産業分野における事業所及び企業の経済活動の状況を全国的及び地域別に明らかにすることを目的としています。
- 全国すべての事業所が対象です。



経済センサスキャラクター

経済センサスについては、こちらを御覧ください。

経済センサス総合ガイド

検索



<http://www.stat.go.jp/data/e-census/guide/index.htm>

曾於市役所企画課 広報統計係 TEL 0986-76-8802

ジオパーク発掘調査隊

5市2町で掲載します。

今月は、都城市高崎町にある「狭野神社」を紹介します。
狭野神社の杉並木



狭野神社は霧島山の麓にあるため、過去に幾度も噴火の被害を受けています。788年の大噴火では社殿を焼失しており、13世紀の大噴火では社殿と寺の両方を焼失し、300年もの間、御神体は東霧島神社（都城市高崎町）に移されていました。1565年に元の場所に御遷したといわれます。

神社の参道には、国の天然記念物に指定されている狭野杉と呼ばれる樹齢400年以上の杉並木があります。杉並木は次のような伝えがあります。

豊臣秀吉が朝鮮へ出兵した際に従軍した島津藩主の島津義弘は出陣の際に狭野神社に戦勝祈願に訪れました。義弘の出征中

は神徳院（狭野神社の別当寺）の住職が加久藤にある一本杉の下で三年間、読経祈願をしました。その甲斐あってか義弘は無事帰ってきました。義弘はそのお礼として、家臣に命じ、狭野神社の境内に杉の挿木奉納を行いました。大正11年5月の調査によれば、大小932本の杉があつたとされ、杉並木は約1kmにわたる参道沿いにあり、昼でも参道は暗く、うっそうとしていたそうですが、その後、台風の被害にあい、多くが倒れ、現存するものはわずか十数本になつていきます。

また、この地は国の天然記念物に指定されている「仏法僧」という渡り鳥の繁殖地になつていましたが、近年は杉が倒木し、営巣場所がなくなつたためか、渡来する鳥は数を減らしています。

